

国土交通省道路局長 様



道路整備中期計画について

地方に於ける道路の役割りは、地域浮上の鍵を握る重要な施策と認識をしております。

生産地と消費地を結ぶことによる一次産業の発展、及び地域の資源や製品を輸送する手段として欠かせない公共施設であるとともに、地域内においても生活者の安全や地域の活性化に結びつくものであります。

広域的には高速道路や地域高規格道路のネットワークの確立、地方においては拠点地区を結ぶ幹線道路網の確立に強い思いを寄せております。

当津久見市においては、東九州自動車道津久見 I C と中心市街地を結ぶアクセス道、並びに I C 周辺の土地利用を促進する幹線道路の新設が今後望まれます。

地方道路整備の【優先度の高い政策】としまして

・渋滞対策

現況道路は幅員も狭くその上線形も不整形で、渋滞と危険性を含んでおり早急に解消の必要があります。

・安全対策

交通弱者の危険性が非常に高く早急に解消の必要性があります。

・生活幹線道路

通勤・通学等生活道路としての整備が急がれます。

・地域活性化

津久見市における拠点を結ぶ道路網の整備により、地域浮上を図っていきたいとおもっています。

そして【効率化上重視するもの】としまして

・必要性の評価

コスト削減はもちろんのこと地域にとって本当に必要であるかの評価が大切であります。

・コスト削減

工法の検討や新工法の採択により実現を図る必要があります。

・入札の適正化

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき適正な入札を執行する必要があります。

以上が道路整備に関する津久見市の思いであります。

平成19年5月吉日

津久見市長 吉本 幸

